

再 評 価 書

箇所名	井田地区海岸		事業名	海岸高潮対策事業	課名	港湾・海岸課
事業概要	工 期	H3年 ～ H44年	全体事業費 (下段前回)※	19,590 百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2)		
	(下段前回)※	H3年 ～ H43年		18,099 百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2)		
事業目的及び内容						
<p>熊野市から紀宝町に至る熊野灘に面した七里御浜海岸は、太平洋の荒波が来襲するため、昭和 34 年伊勢湾台風や昭和 36 年第 2 室戸台風などにより、大きな被害を受けてきました。</p> <p>このうち南端の井田地区海岸は、かつて 100m 以上あった海浜幅が、現在ではほぼ消失している箇所も見られるなど特に侵食が著しく、消波機能が低下し、高波により背後地に影響が及んでいます。</p> <p>代表的な被災は、平成 6 年台風 26 号、9 年台風 7 号により、海岸堤防が破堤し、国道 42 号が通行止めになったほか、平成 16 年台風 16 号でも人工リーフ未整備箇所で海浜が国道 42 号近くまで侵食される被害を受けています。</p> <p>井田地区海岸の背後地には、災害時輸送道路の第一次緊急輸送道路であり東紀州地域の重要な幹線道路でもある国道 42 号や JR 紀勢本線（紀伊井田駅）、紀宝町役場井田支所、井田小学校、井田保育所などの重要な施設があり、地域住民からは人工リーフの早急な整備が望まれています。</p> <p>このようなことから、沿岸（リーフ）部での砕波による波の打上げ高の低減や侵食が進む海浜の安定を図り、高潮時の波浪に対する住民の安全を確保するとともに国土を保全するため高潮対策事業を進めています。</p>						
<p>【事業内容】 事業期間 42 年間（平成 3 年度～平成 44 年度）</p> <p>総事業費 19,590 百万円</p> <p>事業延長 3,200m</p> <p>事業概要 人工リーフ 11 基 (2,846m)</p> <p>堤脚保護工 9 基 (354m)</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 25 年の再評価実施後、一定期間が経過したことから、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条に基づき、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <p>熊野川に近い海岸侵食が深刻であった箇所から、人工リーフの整備に着手しました。平成 29 年度までに、人工リーフ 10 基（延長 2,269m）と堤脚保護工 8 基（延長 314m）の整備を行い、事業進捗率は、約 80%となっています。</p> <p>また、整備済区間では高波浪時にリーフ部での波浪低減効果や侵食抑制効果が確認されています。</p> <p>2-2 今後の見込み</p> <p>早期完成を目指し、当地区に重点投資を行い、事業を推進していきます。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>紀宝町全体では、人口・世帯数とも近年は減少傾向にありますが、井田地区は、人口・世帯数とも大きな変化はありません。</p>						

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

①前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

海岸名	便益 (B)	費用 (C)	B/C	備考
井田地区海岸	384.40 億円	253.71 億円	1.52	

②費用対効果分析の結果 ※3

海岸名	便益 (B)	費用 (C)	B/C	備考
井田地区海岸	438.31 億円	335.28 億円	1.31	

4-2 その他の効果

七里御浜海岸は、吉野熊野国立公園に指定されているほか、平成 16 年 7 月には熊野古道の「浜街道」として世界遺産にも登録されています。また、21 世紀に残すべき日本の美しい浜辺として「日本の白砂青松百選」「日本の名松百選」「21 世紀に残したい日本の自然百選」「日本の渚百選」に選定されています。

さらに、紀宝町では、昭和 63 年に日本で初めてウミガメ保護条例を制定し、井田地区海岸はウミガメの産卵場であり、海岸背後の小学校にてふ化活動が実施されるなどウミガメ保護活動が積極的に行われています。

当事業により、七里御浜の海浜風景やウミガメの産卵環境の保全が期待されます。

4-3 地元意向

消波機能を持つ海浜が消失し、海岸背後地の安全度が年々低下している状況に対して地元は危機感を持っています。

熊野市、御浜町、紀宝町で構成される「七里御浜海岸侵食対策連絡協議会（平成 2 年設立）」などから、海岸侵食による海浜の減少や台風時に高波が堤防を越波し、国道 42 号に被害が及ぶことを懸念し、人工リーフ等の海岸保全施設の早期完成による侵食・高潮対策事業の促進が強く望まれています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

鵜殿港の岸壁背後で被覆ブロックを製作し、運搬に係るコスト削減を図っています。
また、他工事で発生した転石等を再利用し、使用材料のコスト削減に努めています。

5-2 周辺環境への配慮

潜水調査から、人工リーフのブロックに藻が付着し新たに藻場が創出され、魚の群れが確認されるなど、魚類の生息・生育環境も向上しています。

5-3 代替案

侵食が進む海浜の安定を図り、高潮時の波浪に対する安全性を確保するためには、海面上に消波ブロックが突出した離岸堤や海岸線上に消波ブロックで堤体を築く消波堤などの整備が考えられます。

井田地区海岸は、国立公園の指定、残すべき美しい浜辺としての選定や世界遺産登録などから、景観の保全が必要です。

このため、海面上に施設が現れない人工リーフを選定しており、代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、これまでに平成15年度、平成20年度、平成25年度に再評価を実施し、事業の妥当性が認められたことから事業継続を了承されています。

当事業に関して、平成25年度に実施した再評価委員会の付帯意見並びにそれに対する対応は以下のとおりです。

【付帯意見】

海岸津波高潮対策事業において、可能な範囲での津波対策の考え方について言及されたい。

【対応】

発生頻度が極めて低いものの科学的に想定し得る最大規模の地震津波（L2津波）に対し、ハード対策のみで対応することは困難です。このため早期に実施を行えるソフト対策として、防潮扉の常時閉鎖、避難看板の設置、防災拠点施設（津波避難ビル）の建設、防災マップの作成などを県及び紀宝町で行っています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は（下段前回）とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は（下段当初）とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。